

実施日：令和5年6月8日（木） コマ：3

事業名：建設分野における外国人受入れの円滑化及び適正化

とりまとめ結果：事業内容の一部改善

現状通り1名	事業内容の一部改善3名	事業全体の抜本的な改善2名	廃止0名
--------	-------------	---------------	------

【とりまとめコメント】

- 政策効果の発現経路をより明確に示す客観的な指標を当事者視点に立って検討し、抜本的に見直すべき。
- 外国人の働き方改革の観点から、厚生労働省とも連携して取り組むべき。
- 外国人就労者の意見をより丁寧に把握すべき。
- 巡回等により指導するだけでなく、計画審査段階からあり方を検討するなど、違反そのものを防ぐ方策を検討すべき。

【外部有識者の主なコメント】

- ・ 建設分野の取組は外国人の受入れの先行事例であり一層促進していただきたい。労働者側の意見・感触等の集約には改善の余地がないか。
- ・ 失踪率を下げるための施策として、訪問指導は有意義だが、計画審査の段階から検討する必要があるのではないか。
- ・ これはある種の社会問題だと思う。いわば「外国人の方々の働き方改革」が必要。厚生労働省の領域と関係してくるように思われ、国土交通省だけでは解決できない難しい問題と感じた。
- ・ 違反行為をした企業に対する指導ができて罰則を与える権限がない制度に問題がないか。他省庁に通知をして違反する企業を罰する制度に変えるべき。
- ・ 当事者視点に立ったモニタリング体制を含めた基礎的なEBPMが実現できるよう、抜本的な改善を期待したい。
- ・ 今後、長期目標としての定着目標は、日本人労働者と比較できる指標がよい。制度自体の改善のため、巡回、ヒアリングの成果を生かすべき。